

## 第 5 2 8 回 役 員 会 議 事 要 録

1 . 日 時 令和 2 年 3 月 3 0 日 ( 月 ) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 3 時 5 0 分

2 . 場 所 学 長 室

3 . 出 席 者 中 井 学 長、中 田 理 事 ・ 副 学 長、三 浦 理 事 ・ 副 学 長、内 田 理 事 ・ 事 務 局 長  
伊 藤 理 事 ・ 副 学 長  
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 塩 谷 副 学 長、塘 副 学 長、橋 本 監 事

4 . 欠 席 者 な し

### 5 . 審 議 事 項

- |   |       |
|---|-------|
| ( 1 ) 労 使 協 定 の 締 結 に つ い て   | 資 料 1 |
| ( 2 ) 「 パ ー ト タ イ ム ・ 有 期 雇 用 労 働 法 」 施 行 に 係 る 対 応 方 針 ( 案 ) に つ い て | 資 料 2 |
| ( 3 ) 「 福 島 大 学 女 性 活 躍 推 進 行 動 計 画 ( 第 2 期 ) の 策 定 に つ い て           | 資 料 3 |
| ( 4 ) 特 別 対 策 室 設 置 要 項 の 一 部 改 正 に つ い て                             | 資 料 4 |

### 6 . 報 告 事 項

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ( 1 ) 令 和 2 年 度 役 員 体 制 等 に つ い て | 資 料 5 |
| ( 2 ) そ の 他                       |       |

### 【 確 認 事 項 】

第 5 2 6 回 及 び 第 5 2 7 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

### 【 審 議 事 項 】

#### ( 1 ) 労 使 協 定 の 締 結 に つ い て

中 田 理 事 ・ 副 学 長 よ り 標 記 に つ い て 提 案 が あ り、第 5 2 3 回 役 員 会 ( 2 月 1 7 日 開 催 ) で 承 認 さ れ た 労 使 協 定 ( 「 専 門 業 務 型 裁 量 労 働 制 に 関 す る 協 定 書 」、 「 1 年 単 位 の 変 形 労 働 制 に 関 す る 協 定 書 」、 「 時 間 外 労 働 ・ 休 日 労 働 に 関 す る 協 定 書 」) に つ い て、過 半 数 代 表 者 か ら の 意 見 書 を 報 告 の 上、最 終 審 議 す る と の 発 言 が あ っ た。

資 料 1 に 基 づ き、「専 門 業 務 型 裁 量 労 働 制 に 関 す る 協 定 書」に お け る 勤 務 時 間 の 記 載 に つ い て 意 見 が 出 さ れ た こ と、当 該 意 見 を 踏 ま え、従 来 通 り の 勤 務 時 間 の 記 載 と す る こ と 等 に つ い て 説 明 が あ っ た。

審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 す る

ことが確認された。

(2) 「パートタイム・有期雇用労働法」施行に係る対応方針(案)について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料2に基づき、令和2年4月1日施行のパートタイム・有期雇用労働法の施行により、いわゆる「同一労働同一賃金」への対応が必要となるため、本学での対応方針について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 「福島大学女性活躍推進行動計画(第2期)の策定について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料3に基づき、現行の行動計画が令和元年度末で満了するため、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの行動計画について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 特別対策室設置要項の一部改正について

中田理事・副学長より標記について提案があり、資料4に基づき、令和2年度から理事・副学長の職務分担が一部変更されることに伴い、特別対策室設置要綱の一部を改正することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

**【報告事項】**

(1) 令和2年度役員体制等について

中井学長より標記について報告があり、資料5に基づき、令和2年度の役員、部局長等について説明があった。

(2) その他

なし。